

## 年末の小山川クリーンセンター（ごみ処理施設）は

### 大変混み合います

師走になり、そろそろ大掃除をしようと考えている方もいると思います。年末の小山川クリーンセンターはごみを直接持ち込む「自己搬入」で大変混雑します。指定袋に入ごみは、通常のごみ収集所を利用するなどご協力をお願いします。指定袋に入らない「粗大ごみ」などの処分は、年末を避けて早めに取り掛かることをお勧めします。

なお、自己搬入時には荷台をシートで覆うなどして、ごみの飛散・落下にご注意ください。

※年末年始のごみ収集・小山川クリーンセンターの受入日については、8ページをご覧ください。

★小山川クリーンセンター ☎22-8200  
環境推進課 ☎25-1172



## 第二弾！(株)カインズとの共同開発

### 生ごみ水切り袋が発売されました

家庭から出される「可燃ごみ」の約4割が「生ごみ」。その重量の約8割が水分といわれています。そのまま排出すると、多くの水をごみとして処理していることになり、ごみの増加につながります。

そこで、ご家庭でもっと手軽に水切りに取り組んでいただくために、市内企業の(株)カインズと官民協働で新しい生ごみ水切り袋を開発しました。通常の水切り袋よりも水切れがよく、両側のマチで水切りしやすいという特徴があります。全国のカインズ（一部の店舗を除く）で購入できます。

ご家庭での最後のひとしぼりがごみの減量化につながりますので、ぜひご協力をお願いします。

★環境推進課 ☎25-1172

CAINZ  
埼玉県本庄市と共同開発  
30枚入り  
248円(税込)  
絞りやすい  
立つ水切り袋



#### ■令和元年9月分のごみの量 (t)

可燃ごみ 2,469.77 不燃ごみ 118.78  
有害ごみ 1.56 資源ごみ 25.95  
合計 2,616.06

前年同月の全体量より 5.77% 増加しました (1人1日当たりのごみ排出量約 61.7g 増加)。生ごみの水切りや資源物の分別など身近なところから、ごみの減量化・資源化に更なるご協力をお願いします。  
※広報ほんじょう7月1日号、8月1日号のECOガイドに一部誤りがありましたので、お詫びし訂正します。

○7月1日号 令和元年4月分のごみの量  
前年同月との増減率  
(誤) 2.45% 減少 (正) 2.45% 増加  
○8月1日号 令和元年5月分のごみの量  
前年同月との増減率  
(誤) 1.48% 減少 (正) 1.48% 増加

### 集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスピアこだま	12月1日(日) 1月5日(日)	午前9時~11時	ハートtoハート (佐久間さんち) ☎22-9300
本庄市役所	12月15日(日)	午前9時~11時 午後1時~3時	☎22-9300
本庄南公民館 ※布類回収も実施	12月14日(土)	午前9時~11時	佐久間さんち ☎22-9300
就労継続支援B 型事業所 「佐久間さんち」 (本庄高校北側)	12月20日(金)	随時受付	ポノポノ ☎23-2195

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

## 1 次期本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

★企画課 ☎25-1157

市では、人口減少の克服と地方創生に重点を置く計画として、次期本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を進めています。

この度、戦略(案)に対するご意見を募集します。

## 2 次期本庄市生活排水処理施設整備構想(案)

★下水道課 ☎25-1147

市では、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の施設を効率的に整備するため、「本庄市生活排水処理施設整備構想」の見直しをしています。

各地域の特性に応じた最適な整備方法を選定し、令和7年度を目標として、計画的・効率的に生活排水処理施設整備率の向上を目指します。

この度、この構想(案)に対するご意見を募集します。

### 意見の提出方法等《①・②共通》

#### ▶閲覧・意見募集期間

12月5日(木)~令和2年1月6日(月)

#### ▶対象(次のいずれか)

市内在住・在勤・在学者、市内に事務所又は事業所を有する方、市税の納税義務を有する方、この事案に利害関係を有する方

#### ▶閲覧場所

【①②共通】 支所総務課(アスピアこだま内)、市民活動推進課(はにぼんプラザ内)、図書館(本館・児玉分館)、市ホームページ

【①のみ】 企画課(市役所3階)

【②のみ】 下水道課(市役所2階)

#### ▶閲覧時間 各閲覧場所の開庁・開館時間

#### ▶意見の提出方法

所定の用紙(各閲覧場所で配布又は市ホームペー

ジからダウンロード)に必要な事項を記入のうえ、直接又は郵送・ファックス・電子メールで提出先へ

#### ▶意見の提出先

①郵送 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3  
本庄市企画課政策係

☎21-8499 ✉kikaku@city.honjo.lg.jp

②郵送 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3  
本庄市下水道課工務係

☎25-1145 ✉gesui@city.honjo.lg.jp

#### ▶意見の取り扱い

意見に対する考え方及び修正案は、内容を公表します。類似の意見はまとめて公表します。住所・氏名等は公表しません。また、意見に対する個別の回答は行いません。

## 市職員の人事異動

### 10月31日付け 退職

▷三坂 裕子

(保健部保険課主事)

★行政管理課 ☎25-1160

